

平成29年10月19日
於
府中市立教育センター

平成29年第10回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第10回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成29年10月19日(木)
午後2時00分
閉 会 平成29年10月19日(木)
午後3時26分
- 2 議事録署名員
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
- 3 出席者
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努
- 4 欠席者
なし
- 5 出席説明員
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長 沼 尻 章
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実
教育総務課長 志 摩 雄 作 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子
学校施設課長 山 田 英 紀 図書館長 酒 井 利 彦
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 図書館長補佐 青 木 眞 輝
給食センター所長 時 田 浩 一
給食センター整備担当主幹 大 井 孝 夫
指導室長補佐 鈴 木 正 憲
学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏
統括指導主事 田 村 貴代美
指導主事 田 中 繁 広
指導主事 三 好 紀 子
- 6 教育委員会事務局出席者
教育総務課係長 鈴 木 紘 美
教育総務課事務職員 松 本 万衣子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第40号議案

自己情報開示請求決定処分に係る審査請求に対する裁決について

第41号議案

府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

第42号議案

府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について

第4 報告・連絡

(1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について

(別紙資料1)

(教 育 総 務 課)

(2) 平成29年度府中市学校保健会委員の委嘱について

(別紙資料2)

(学 務 保 健 課)

(3) 特別展「府中の発掘お宝展2017」について

(別紙資料3)

(ふるさと文化財課)

(4) 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

(別紙資料4)

(ふるさと文化財課)

(5) 第4期府中市子ども読書活動推進計画(案)の作成について

(別紙資料5)

(図 書 館)

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第10回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか崎山委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日の第40号議案は個人情報に係る案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第7の教育委員報告の後、定例会を中断しまして非公開会議で定例会を再開して、本件を審議いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の報告・連絡の資料5につきましては、手続未了のため配付しておりませんのでご承知おきください。

◇

◎第41号議案 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第41号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） ただいま議題となりました第41号議案「府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明させていただきます。

議案の表紙から1枚おめくりください。まず本改正の主旨でございますが、平成27年第4回教育委員会定例会において、府中市立幼稚園は平成30年度に矢崎幼稚園、平成32年度に小柳幼稚園、平成34年度にみどり幼稚園と順次縮小、廃園することを決定しております。市立幼稚園は保育年限が2年の4歳児、保育年限が1年の5歳児を対象として受け入れておりますが、平成30年度末に矢崎幼稚園は廃園することから、平成30年度は5歳児のみで運営することになりますので、規則から保育年限が2年となる4歳児を削除するものでございます。

ページをおめくりください。こちらは当規則の新旧対照表となります。なお施行日ですが、平成30年4月1日となります。以上で説明を終了いたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございませんか。よ

ろしいですか。ほかにご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それではお諮りします。第41号議案「府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第42号議案 府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について

○教育長(浅沼昭夫君) 続いて第42号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(浅沼昭夫君) 説明をお願いします。

○文化生涯学習課長補佐(平野妙子君) それでは、ただいま議題となりました第42号議案「府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について」お手元の資料に基づきましてご説明いたします。恐れ入りますが、裏面の1ページをご覧ください。

本議案は、府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定につきまして、地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせるものを指定するため、地方自治法第244の2第6項の規定に基づき、平成29年第3回市議会定例会へ提出し、議決されたものでございます。

初めに1の「公の施設の名称及び所在地」でございますが、名称につきましては府中市生涯学習センター。所在地につきましては、府中市浅間町一丁目7番地でございます。

次に2の「指定管理者の名称並びに構成団体の名称及び主たる事業所の所在地」でございますが、こちらにつきましては、記載の3社から構成される「ふちゅう生涯学習センター共同事業体」でございます。各団体の主たる事業所の所在地につきましては記載のとおりでございます。

3の「指定の期間」でございますが、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(崎山 弘君) 1点。何か市議会のほうでは特に指摘とかご意見とかございましたでしょうか。

○文化生涯学習課長(古田 実君) 市議会からのご意見等でございますけれども、この一期通して、民間に移したことによって講座数が増えたことと、また利用者もたくさん増えたということで、生涯学習センターを拠点とするにぎわいの創設ができたということで、大変皆様には満足いただいているところでございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第42号議案「府中市生涯学習センターにおける指定管理者の指定について」決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料1の寄附の採納についてをご報告いたします。今回は3件ございまして、学校教育の進行に供するために寄附をされたものでございます。

1件目の寄附の採納先は、府中市立府中第二小学校でございます。寄附品は校旗一基、69万9,840円。寄附者は日本中央競馬会東京競馬場場長、柿田清彦様。受領日は平成29年9月1日でございます。

2件目の寄附の採納先は、府中市立府中第一中学校でございます。寄附品は、校章を1枚、15万4,440円。生徒会旗1枚、5万9,400円。寄附者は、府中市立府中第一中学校同窓会会長、田中邦男様。受領日は平成29年9月20日でございます。

3件目の寄附の採納先も、府中市立府中第一中学校でございます。寄附品は、折りたたみ椅子収納用台車7台、26万4,600円。講演台1台、7万9,380円。クリアファイル3,000枚、14万9,040円。生徒会旗額縁1台、4万2,120円。寄附者は府中市立第一中学校PTA会長、栗田信之様。受領日は平成29年10月2日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規定第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは、感謝状を贈呈できることとなっており、取り扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回ご報告の案件の内、1件目につきましては、寄附者が感謝状受領について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（那須雅美君） 質問ですけれども、2番の寄附品名の中の校章というものがありますけど、これはどのようなものか教えていただけますでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 学校に照会しましたところ、この校章、アルミ金属製でございまして、大体20センチ四方くらいの大きさということで伺っております。来客の昇降口のひさしに取りつけまして表示をするために、今回寄附を受けたものと伺っております。

○委員（那須雅美君） 寄附品名等の欄の金額は、その工事費も含めてということでしょうか。また設置するということで安全性は、どちらの方が点検等をされるのでしょうか。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） 取りつけも込みで寄附を受けていると伺っておりまして、安全性につきましては、工事業者に依頼していると思っておりますので、安全性も確保された中で取りつけが行われているものと考えております。以上でございます。

○委員（那須雅美君） どなたか市役所のほうからは、それを確認に行かれるのでしょうか。もし行かないようでしたら行っていただきたいと思っております。以上です。

○学校施設課長（山田英紀君） この件に関しましては、学校施設課のほうも聞いておりまして、設置が済んだ場合には、今ご指摘いただきましたので改めて学校施設課の担当職員に

確認させます。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、ほかになれば報告・連絡（1）について了承をいたします。



◎平成29年度府中市学校保健会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）を学務保健課、お願いします。

○教育部次長兼学務保健課長（堀江幸雄君） それでは、お手元の資料2に基づきご報告いたします。

学校保健委員会は、府中市立学校の児童・生徒等の健康づくりの推進と学校保健衛生、学校環境衛生の充実発展、会員の質と向上を図ることを目的として、平成19年度より活動しております。

活動内容としましては、広報紙の作成、講演会の開催、各種研修大会への参加、児童・生徒の健康に関する調査研究などです。

この度、平成29年3月31日をもちまして、委員の任期が満了をいたしましたことに伴い、委員の改選を行いました。

まず1の名簿でございますが、委員は本会の設置要綱に基づき、多摩府中保健所、府中市医師会を始めとする各関係団体等から選出いただき20名に委嘱いたします。

次に2の任期でございますけれども、平成31年3月31日までの2年間です。表題タイトルでは「平成29年度府中市学校保健会委員」となっておりますが、平成29年度、30年度の2か年の委嘱となります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

報告・連絡（2）について了承をいたします。



◎特別展「府中の発掘お宝展2017」について

◎市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）（4）を一括してふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、ふるさと文化財課から、2件一括してご報告いたします。2件とも例年東京都の文化財ウィークに合わせて、府中市の文化財を広く周知するため開催している事業です。

まず、特別展「府中の発掘お宝展2017」につきまして、資料3に基づきご報告いたします。今年度は「国府と宿場の文字」と題して、古代武蔵国部と近世府中宿の遺跡から出土した文字が記されている遺物を展示し、当時の国府や宿場の様子を紹介いたします。展示品には古代の国府にかかわるものとして、国司の位をあらわす「守（かみ）」や武蔵国の国府をあらわす「國（くに）」の墨書きのある土器、近世の府中宿にかかわるものとして、店の屋号「中」をくぎ書きした磁器の皿、火よけとして「水」と刻書された鬼瓦、「たか」などの文字が刻まれました糸を紡ぐ道具である石製紡錘車の写真パネルなどがございます。

会期は昨年同様に、前期、後期の2回に分けて行い、展示内容も一部変えて展示いたしま

す。

前期展は、11月1日水曜日から7日火曜日までで、フォーリス1階、光と風の広場にて開催いたします。観覧時間は午前10時から午後8時まで、最終日の7日は午後5時までとなります。なお5日、日曜日の午後2時から4時まで、「ムサシカメ丸君のさわれる土器コーナー」として、本物の土器に触れるイベントを開催いたします。

後期展は、11月14日火曜日から平成30年3月25日日曜日までで、ふるさと府中歴史館1階展示室において開催いたします。観覧は午前9時から午後5時までとなります。

続きまして、「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別公開」の開催につきまして、資料4に基づきご報告いたします。

旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕は、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に語り継ぐ貴重な文化財です。東京文化財ウィークの開催に伴い、通常は公開していない壕の内部を特別公開いたします。日時は11月3日金曜日祝日の午前10時から午後4時までで雨天決行といたします。なお所在地等は記載のとおりでございます。

委員の皆様におかれましては、ぜひご来場いただきたくご案内申しあげます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの日程につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告の（3）（4）について了承といたします。



◎第4期府中市子ども読書活動推進計画（案）の作成について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）を図書館、お願いします。

○図書館館長補佐（青木眞輝君） それでは、図書館から資料5に基づきましてご報告いたします。

1の「趣旨」でございますが、「市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ、読書する力を身につけ、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きること」を目的に、平成15年度に府中市子ども読書活動推進計画、いわゆる第1期計画を策定し、第3期計画まで取組んでまいりましたが、今年度で第3期計画の期間が終了することから、引き続き本市における子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第4期府中市子ども読書活動推進計画（案）」を作成するものでございます。

次に、2の「概要」でございますが、ここからは別添資料の第4期府中市子ども読書活動推進計画案でご説明いたしますので、恐れ入りますが本文の1ページをお開きください。第1章の「計画の策定に当たって」につきましては、2の「第3期計画の成果」、3ページの3の「アンケート調査結果」を踏まえ、5ページの4の「今後の課題と方向性」でございますが、課題としては、子どもたちへの多様な読書のきっかけを提供できる読書環境の充実が主たるものと考えております。また方向性としては、子どもが読書習慣を身につけるためには、本や読書にかかわる授業の認知度をあげていくことが必要であると考えております。新たな点としましては、1か月に1冊も本を読んでいない児童・生徒の割合、いわゆる不読率が現状では小学生4%、中学生9%でございますので、不読率を小学生1ポイント、中学生

2ポイント減らすことを数値目標として新たに設定してまいります。

続きまして、7、8ページをご覧ください。第2章の「計画の基本的な考え方」につきましては、3の「計画の視点」としまして、記載のとおり7つの視点をもって取り組んでまいります。4の「計画期間」は、第3期計画までの5年間から、第4期計画では平成30年度から平成35年度までの6年間といたします。5の「計画の対象」は、0歳からおおむね18歳までの子どもとその保護者を対象とします。

続きまして、9ページをご覧ください。第3章の「計画の目標」につきましては、1、子どものための読書環境の拡充、2、子どもと本との出会いの機会の提供、3、読書推進体制の整備、4、人材の育成活用、及び5、啓発方法とし、5つの目標を設定いたしました。

そして10ページから19ページは、それぞれの目標にそって各担当部署や具体的な取組内容について記載しております。

今回の計画案において特に重点的に取り組む内容といたしましては、子どもと本との出会いの機会の提供において13、14ページの記載のとおり、学校における本との出会いの取組は、アからエのとおりでございます。学校での本と出会いの機会の環境づくりの取組について充実してまいります。また、18ページに記載のとおり、子どもだけでなくその保護者も対象に、読書の意義や楽しさについて啓発し、子ども読書の日に合わせた「おはなしいっぱい会」などの読書活動に関する事業の情報提供の取組について拡充してまいります。

続きまして、20から22ページをご覧ください。第4章の「取組項目の担当と今後の展開」といたしまして、本計画に基づき実施します各事業の取組及び担当部課を記載しており、これらの事業につきましては毎年進捗状況を確認し、PDCAサイクルにより事業展開に反映させてまいります。

なお、23ページ以降につきましては、参考資料となっております。アンケートの集計結果や活動事例等を記載しております。

最後に定例会資料5の裏面にお戻りいただきまして、3の「今後の予定」としましては、平成29年11月27日から同年12月26日までの期間で、パブリックコメント手続を実施し、皆様からの意見を反映させた計画として取りまとめてまいります。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（齋藤裕吉君） 市立の図書館で非常に積極的に読書の推進活動をしていただいているということが今の説明や、資料で非常によく伝わってくる内容であるなと思います。大変素晴らしいことだと思います。

1つ質問ですけれども、例えば推進計画案の9ページ、「計画目標」ということで、ゴシックで示されておりますけれども、その中で例えば2番の「家庭、地域、学校及び図書館が連携し」とか、3番の「子どもに関わる関係施設や関係部署」云々とありますけれども、小・中学校との連携はすぐわかるわけですけど、幼稚園とか保育所との連携、あるいは学童クラブとの連携という点についてはどのように進めていらっしゃるのか、また進めていこうとしているのかお話しいただければと思います。

つまり、私立の幼稚園のほうが数的には多いわけですし、保育所にしても公立の保育所はもちろん連携していることはわかるのですけれども、私立の保育所も数あるはずでありまして、市内の子どもたち幼児は私立の幼稚園とか保育所でも日々過ごしているわけですので、

そういったところとの連携はどう考えていらっしゃるのか、またこれまで取り組んでいらっしゃるのか、お話しいただければと思うのですが、どうでしょうか。

○図書館長（酒井利彦君） 幼稚園、保育所の私立の園との連携、今までの事業のかかわりにつきまして、正直申しまして公立の施設ほどの連携は今までは行ってこなかったという部分もございますが、例えば子どもの本のリサイクルですとか、そういうときには私立の施設にもお声がけをしております。多数お越しいたき、図書館のリサイクルの児童書など持っていついていただいて、そちらで活用していただくというようなことがございまして、学童クラブについても同じようなことを行っております。

あるいは、読み聞かせですとか講座ですとか、そういうご依頼があれば、いつでもうちの職員が行く用意もございまして、現状そういう要望は少ないですが、それぞれの教育方針に応じ、呼んでいただけるように周知して参りたいと考えております。

○委員（齋藤裕吉君） 前向きな方向性をお示しいただいて大変ありがたいと思います。府中の街なかで育つ子どもたちに、どういう施設で過ごしていようとさまざまな有効な読書活動の提供をしていけるように可能な情報提供やその他のサービス、ぜひ探っていただくということも大事なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかいかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 府中市の読書の状況に関して、こまめにアンケートなどで調査して、現状を評価してこういう計画を立てられることは素晴らしいことだと思います。ただ、私からみると、図書館の中で始まって、そこで終結してしまっているという印象が拭えませんが。

今の齋藤先生の質問でも、園とか幼稚園との連携はどうなっているかという話もあったわけですが、私も1つこれは意見です。今日の教育委員会の協議会で、指導室から学習状況調査の報告があるわけですが、平成19年度の学力学習状況調査の結果についてという報告があります。その資料を見てみますと、子どもたちの成績、成績と言っても非常に狭いものです。小学校6年生、中学校3年生の算数、国語、数学だけですけれども、その相関関係を見てみますと、「読書が好きですか」という項目が見事に成績と相関が出ているのですね。読書が好きと言っている子と、そうでないという子がアンケート結果とクロス集計がされていまして、それと小学生、中学生とそれぞれの国語、数学の成績が見事にパラレルになっているのですね。やはり読書が好きな子のほうが成績がよいということが言えます。決して読書は成績をよくするためだと私は言い切りませんが、こういう調査もしっかり出ているわけですから、もっと有機的に結びつけて、指導室は指導室でこれをやっている、図書館は図書館でこれをやっているではなく、調査を受けて府中市の子どもたちに読書活動推進計画をつくるに当たって、目的の中に子どもたちの能力が伸びるのだというデータをぜひ生かして、計画の目的、あるいは主に目的の部分で文章をつくっていただくとありがたいかなと思います。どうしても行政的な、縦割りの、ここはここでこういうことをやった、アンケートをしたらこれがよかった、これは反省すべきだ、こうやりたいのだというのはわかるのですけれども、ぜひ府中市の子ども全体を眺めてみると、指導室で得られる結果は図書館でも生かすという形が必要ではないかと思うので、ぜひ計画の中に指導室で出していただいた読書に関する調査結果も生かす形で作成していただければありがたいなと思っています。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見なのですが、何かありますか。

○図書館長補佐（青木眞輝君） ただいま委員からご意見をいただきましたので、指導室とも連携して文面を加えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。よろしいですか。
それでは報告・連絡（5）について了承をいたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますが、何かございますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては、別紙の平成29年第10回教育委員会定例会、教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成29年9月2日から平成29年10月13日までの活動内容となっております。

私からは特段の報告はございません。以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況について別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 活動状況については別紙のとおりでございますが、私からは、今年8月に実施した小学校の道徳教科書の採択について幾つかご意見などが寄せられておりましたが、誤解されている部分もあるようなので一言私の意見を述べておきます。

平成28年3月31日に各都道府県教育委員会教育長宛てに出された、文部科学省初等中等教育局長通知、「教科書採択における公正確保の徹底等について」があるわけですが、私たち教育委員は、このような文章に則って職務を遂行するわけです。その通知の一部を紹介します。「教科書発行者に限らず、外部からの働きかけに左右されることなく静ひつな環境を確保し、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な教科書採択を行うこと。教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに当たっては、静ひつな審議環境の確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めおくなど、適切な審議環境の確保に努めること。」以上その文章なのですが、教育委員として任命されたということは、教科書採択の権限を与えられたわけですが、これは恣意的に選んでよいということではなく、個人的な信条や好みとは別の次元で府中の教育を考えて教科書を採択することは当然だと思います。

例えば今回の道徳の教科書ではありませんが、以前小学校の教科書で、差し絵に鉄腕アトムが出てくるものがありました。私は手塚治虫が好きですから、自分も小学生だったら絶対にこの本を選ぶとは思いましたが、単純にそのような理由で選ぶことはありません。自分が知り得た情報をもとに、自分の知識と経験から府中市が実施する学校教育にふさわしいと思

われるものを選んでいくつもりです。

私は教育委員となって11年目なので、教科書採択は5回ほど行っていますが、以前より教科書発行者やその関係者、知人の紹介、特に肩書きのない一市民という立場、さまざまな方々から手紙などの形で申入れがありました。1人の教育委員の立場からすると、そのいずれもが先ほど示した文部省の通知による「外部からの働きかけ」に該当します。

市民の声、この「市民」という言葉を、思想、信条、肩書きとは無関係で教育委員以外の者全ての人と、私は「市民」という言葉を解釈していますが、この市民の声という点では教科書展示会でのアンケートは全て目を通しています。自分が見落としていた視点があれば、再考することもあります。採択すべき教科書に複数の選択肢があるわけですから、全ての市民の意見が結果として採択に取り入れられることはあり得ません。どれかが選ばれて、どれかは外れることが明らかです。

このような前提に基づいて考えるに、今回の道徳教科書の採択方法が自分の教科書選定の意思決定に何らかの支障があったかと言えば、それは全くありません。後日公開される会議録を見て、過去の教科書採択の会議録での私の発言と比較していただければ分かることだと思います。

また平成29年3月28日、文部科学省初等中等教育長通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」の通知では、「採択権利者においては、引き続き、採択結果及びその理由をはじめとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取組み、採択に関する説明責任を果たすことが求められること。」とあります。各教育委員がどのように考えて、どのように選んだかの過程を公表する手段は、会議録の公開のみで私は十分担保されると思います。私は自分で選択した理由は全て公開しています。

むしろ近年、教科書採択の教育委員会が何らかの象徴のように特別な扱いとなる動きが顕著であり、それぞれの意見や利害関係を持つさまざまな団体や個人から注目されていることは、傍聴者の数を見れば明らかです。教科書は学校教育を構成する1つの要素としては重要ですが、いずれの教科書であっても、教室に教科書を掲げたり飾ったりすることによって学校が変わるものではありません。別々の教科書を採択している市町村があるわけですが、特定の教科書を使用している市町村で何か特別なことが起こっているという情報は私は持っていません。むしろ校舎や備品など教育が行われる施設、教職員による学校教育の質的内容、子どもたちを取り巻く環境としての社会情勢、例えば教職員の労働環境・人的資源・財政的資源の限界などを理解して、公的な教育行政を運営する学校教育を執行することが、教育委員会に求められていると考えています。

教育委員としては、常々そういうような活動をして教育委員会定例会に臨んでいるわけです。学校給食費の未納問題や校舎の老朽化、指導要領の改訂など子どもの学校生活に深く関わるさまざまな問題を検討しているにもかかわらず、普段は何も一般市民から意見をいただくことはなく、委員会傍聴者も限られています。しかし、教科書採択に限って意見が多いことが不思議に思います。

府中市以外の話ではありますが、「教科書採択の教育委員会を傍聴に行こう」などというインターネット上の書き込みも見たことがあります。何か我々が標的とされているような印象も持っています。

教科書採択に関心を持っていただくことも結構ですが、これをきっかけにしてほかの学校教育、文化スポーツなど教育委員会が扱っている重要な案件にも市民の関心が増えることを、それに寄与するのであれば、私としてはこういう活動も幸いかなと思っています。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続いて齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私からは、9月30日土曜日に行われました市内の運動会を視察しての感想を申しあげたいと思います。この日私は、第六小学校、第三小学校、住吉小学校の3校を視察してまいりました。

お天気もちょうどよく、子どもたちはそれまでの練習の成果を存分に発揮できていたように見えました。最近はいろいろな行事の関係で、2学期の運動会より1学期のほうが多くなってきましたけれども、2学期は子どもたちの体力等、それぞれの学年相応に充実してくる時期でありまして、2学期に行う良さが出ているのではないかなと思ひながら、子どもたちの演技を見学させてもらいました。

それから、数年前までの運動会とは少し違う1つの風景に気づきました。それは、私が回った学校では、いずれも児童席にテントが張られていたことです。3校とも全部の児童席を覆うように真新しいテントが張られておりました。

校長先生に伺ったところ、ある学校では中学校からお借りしたということでありましたし、ほかの小学校では、PTAが手配をしてくれたということでした。

以前の運動会では、児童席にテントが張られるなど考えられず、強い日ざしや突然の雨などの対策などが、なかなか難しかったのですけれども、テントがあれば安心なわけで、これはとてもありがたいことだと思いました。

こうした学校間の連携とか、保護者やPTA等の支援というのはとてもありがたいことですが、同時に教育委員会としての役割についても、こういった風景を見ながら考えてみたという次第でございました。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 活動期間中に運動会や学校訪問、また周年式典などで学校に伺いますけれども、その中で今回は校長先生から伺った言葉で印象深かったものをご報告したいと思います。

1つ目は、「この学校の生徒は、地域の大人を大人としてきちんと接することができる」という言葉です。大人を軽んじたり、ケチをつけたり、俗に言うなめたりせずに尊敬の念を持って接することができるということです。できて当たり前のことのように思いますが、残念ながらそうではない状況もあります。

それは、各学校で実施している学校評価アンケートの結果にもあらわれており、学校により多少表現は違うものの、大人や年上の人、相手に対して丁寧な言葉遣いや接し方をしているかというような質問に対して評価が高くない学校が見受けられるからです。

地域の方々には叱られたり褒められたり、見守られ、育てられて、地域の大人として素敵な方々の姿を間近で見ているからこそ、そのような感情が生まれ態度に表われるのだと、その校長先生は改めて地域のありがたさについて話されていました。

もう1つは、「地域に誇れる学校ではなく、地域が誇れる学校にしたい」という言葉です。学校に対する誇りや自信、愛着を生徒のみならず保護者や地域の皆様にも持つていただくことができるように、学校の教育目標達成に向けて取組、地域から厚い信頼を得られる学校にしたいという思いが伝わってきました。そのような学校に対して、保護者や地域の皆様も教育活動等に参加する機会があれば積極的に参加していただき、学校と交流することで学校を応援していただきたいと思います。

お二人の校長先生の言葉から、府中市が目指す子供像である、「生きる力を持った心豊かでたくましい子」を育てるためには、学校、家庭、地域がそれぞれの立場でかかわっていくことの大切さを改めて感じた次第です。私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続いて松田委員、お願いいたします。

○委員（松田 努君） 私は2点報告します。9月30日に、私も3つの小学校の運動会を参観しました。齋藤委員からもありましたように、最近雨が多い中、すばらしい天気にも恵まれて絶好の運動会日和でした。

その中で、若松小学校は初めて行かせてもらいました。校庭があんなに狭かったのかという印象を受けたのですけれども、不便なことはあるとは思いますが、運動会をやった隙間もなく保護者の方がぎっしりいて、すごく活気があるなというのは感じました。本当は広くて伸び伸びできるほうがいいのかも分かりませんが、そういう印象を受けました。

そのうち、3校中2校で1年生の徒競走を見せてもらいましたけれども、1年生なのでいろいろ顔の表情とか見ながら、それぞれでおもしろかったのですけれども、真つすぐ前を見て一生懸命に走っている姿はとても印象的で、走り終わった後、勝ったというか1位になった子のガッツポーズなど、とてもかわいらしかったというのが、私の中ですごく印象に残っています。

あとは10月6日、小学生全員の書道選考会に初めて参加させていただきました。一次審査を通過した作品だけあって、どれもじっくり見てしまうと決められなくなってしまいうくらいだったので、審査している私が、この漢字のここはねるのだけということ、審査しているのに分からなくなってしまっ、頼りない審査員でしたけれども、外部委員の皆様などと適切な選考ができたと思います。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、ここで定例会を中断いたします。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外のご退席を願います。

午後2時43分中断

_____ ◇ _____

午後2時45分再開

_____ ◇ _____

◎議案第40号議案 自己情報開示請求決定処分に係る審査請求に対する裁決について
(非公開会議により非公開)

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで平成29年第10回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。

_____ ◇ _____

午後3時26分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成29年12月21日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

崎山 弘